

入札監理小委員会
第465回議事録

総務省官民競争入札等監理委員会事務局

第465回入札監理小委員会議事次第

日 時：平成29年6月30日(金)13:17～14:55

場 所：永田町合同庁舎1階 第1共用会議室

1. 実施要項(案)の審議

○政府統計共同利用システムの運用業務((独)統計センター)

○金融庁ネットワークシステムの運用管理業務(金融庁)

2. 事業評価(案)の審議

○環境省新宿御苑の維持管理業務(環境省)

3. その他

<出席者>

(委員)

石堂主査、井熊副主査、梅木副主査、宮崎専門委員、若林専門委員、大山専門委員、
小尾専門委員

((独)統計センター)

統計情報・技術部 共同利用システム課 近藤課長、西村統括統計職、飯塚係長

(金融庁)

総務企画局 総務課 情報化統括室 岡根室長、知恵課長補佐

島田CIO補佐官

総務企画局 総務課 管理室 平井前課長補佐

(環境省)

自然環境局 総務課 上田課長、馬場課長補佐

自然環境局 新宿御苑管理事務所

櫻井所長、岩田次長、飛島統括技術調整官、村松庶務科長

(事務局)

栗原参事官、池田参事官、清水谷企画官

○石堂主査 それでは、ただいまから第465回入札監理小委員会を開催します。

本日は、独立行政法人統計センターの政府統計共同利用システムの運用業務の実施要項（案）、金融庁の金融庁ネットワークシステムの運用管理業務の実施要項（案）、環境省の新宿御苑の維持管理業務の事業評価（案）の審議を行います。

最初に、独立行政法人統計センターの政府統計共同利用システムの運用業務の実施要項（案）についての審議を始めたいと思います。

最初に、実施要項（案）について、独立行政法人統計センター統計情報・技術部共同利用システム課、近藤課長よりご説明をお願いしたいと思います。なお、説明は15分程度でお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○近藤課長 統計センターの近藤と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

政府統計共同利用システムの運用業務の民間競争入札実施要項（案）につきまして、私のほうから説明させていただきます。

政府統計共同利用システムの概要につきましては、お手元の資料A-2の右下にあります通し番号の4ページ目に記載してございますが、当システムでございますけれども、各府省が行います各種の統計関連業務を一元的に集約し、公的部門の共通インフラとして整備、利用されているものでございます。

このシステムにつきましては、平成20年から提供を開始しまして、5年ごとにシステムを更改しております、平成30年、来年の1月ですけれども、次期システムへの更改時期を迎えているところでございます。

本件につきましては、システムのライフサイクルに合わせまして次期政府統計共同利用システムの運用業務の調達を行うものになります。

本件に関係します入札監理小委員会のご審議としまして、平成27年5月に現行の実施要項（案）について、また、平成29年、今年の2月に事業評価（案）について審議していただいたところでございます。

その際の議論におきましては、政府統計共同利用システムの運用保守業務として入札を行ってきたところですが、1者応札の原因として、アプリケーションの保守業務が入札の不安要素と考えられるといったことから、アプリケーションの保守業務とシステムの運用業務の切り離しを行うことによって、新しい業者が参入しやすくなるのではないかと委員の方々からもご指摘いただいたところでございます。

また、先般の実施状況報告におきましても、アプリケーション改修業務が仕様に含まれ

ているといったことが1者応札となった要因として挙げられるため、次期事業におきましては契約期間を複数年、5年とするとともに、アプリケーション保守、改修業務を仕様から除くということで、入札に参加しやすい環境を整備する予定というふうにご報告させていただいたところでございます。

参考資料として、A4のこれになりますけれども、こちらで政府統計共同利用システムの運用業務の概要ということにも記載してございますが、今回のシステム更改に際しまして、従前のアプリケーションの保守業務とシステムの運用業務の一体調達からアプリケーションの保守業務を切り離すということとしまして、保守業務はシステムの設計・開発等業務で調達することといたしました。

このため、運用業務のみの調達となったことから、複数の業者が参入しやすくなったというふうにご考えてございます。

また、契約期間を、現在の1年9カ月から、ライフサイクルに合わせまして5年とすることで、初期投資に係るリスクが低減されるというふうにご考えてございます。

それでは、実施要項（案）の内容について、資料に沿ってご説明させていただきます。

通し番号の6ページになります。6ページの下のイ、請負内容から説明させていただきます。請負者が行う業務につきましては、主に3つの内容で構成されております。1つ目が（ア）の電話サービスの構築及び運用でございます。システムの利用者からの問い合わせ対応や主管課との連絡等に使用する電話回線、設備等の電話サービスを運用管理室に構築し、運用するものでございます。2つ目は、（イ）サービスデスクツールの構築及び運用になります。本業務で発生しますインシデントや変更要求などを一元的に管理するためのサービスデスクツールを構築し、運用するものでございます。3つ目はその下、（ウ）システム運用業務になります。運用監視、障害対応、それと、次のページのヘルプデスク業務、報告関係、これらはシステム利用者に対しまして、安全かつ安定的なシステム機能を提供するために運用業務を実施するものになります。

次に、その下のウ、履行場所でございます。通し番号54ページになりますが、システム構成の図を記載しております。当システムでございますけれども、負荷分散を行うために右側にあります近郊のデータセンターと左側にあります遠方データセンターの双方からサービスを提供することとしています。近郊データセンターにつきましては東京都、遠方データセンターにつきましては大阪府。また、メインの運用管理室につきましては、東京都にある近郊データセンター内の施設内、また、サテライトの運用管理室を、新宿区にあ

ります統計センターの庁舎内を予定してございます。

本文に戻っていただきまして、次のページ、通し番号の9ページの(2)でございますけれども、確保されるべき対象公共サービスの質を記載してございます。統計センターと請負業者はサービス・レベル・合意書、SLAを締結しますので、主にその内容で構成してございます。

ウのシステム運用・監視につきましては、停止時間率は国民向けサービスに関して全稼働時間の0.25%以下、府省等の利用機関向けのサービスに関しましては0.5%以下に抑えることを目標として設定してございます。

また、サービス障害を検知してから主管課に通知するまでの時間につきましては、30分以内に行うことを90%以上というふうに設定してございます。

それから、1ページめくっていただきまして、通し番号の10ページになります。エ、ヘルプデスク業務でございますけれども、ヘルプデスク業務に関しましては、迅速な対応を実現するために利用者からの問い合わせを受けてから一次回答を行うまでに24時間以内。問い合わせを受けて、それを詳しい者、例えば主管課へエスカレーションするといった場合には、1時間以内に行うことを全体の90%以上とするよう設定してございます。

それから、(オ)ヘルプデスクによる一次回答で解決させる件数につきましては、平成30年度までは70%以上、平成31年度以降は、習熟度を勘案しまして80%以上というふうになるように設定してございます。

ヘルプデスクに関しましては、その下のオ、ヘルプデスク利用者アンケート調査結果がでございます。これにつきましては、年に1回、ヘルプデスクの利用者に対してアンケート調査を行いまして、その調査の基準スコアを65点以上というふうに維持することを設定してございます。普通は60点ということですので、それよりやや上というところを設定してございます。

次に、通し番号11ページの下の方になりますが、3の実施期間に関する事項ということで、電話サービス及びサービスデスクツールの構築につきましては、契約締結日から平成29年11月30日まで。システム運用業務につきましては、平成29年12月1日から平成34年12月31日までの5年1カ月を設定してございます。

続きまして、10ページでございます。通し番号12ページの4、入札参加資格に関する事項でございますけれども、これは各種法令に違反していないことといったことや、業務の遂行に必要なスキル、資格を持つ者が業務体制に必ず入っているといったようなこと、

一般的な内容を記載してございます。

次のページ、13ページには5として、入札に参加する者の募集に関する事項ということで、(1)としてスケジュール等を記載してございます。

続きまして、次のページになりますけれども、通し番号14ページの中ほどに当システムの運用業務を実施する者を決定するための評価の基準その他本業務を実施する者の決定に関する事項になります。

評価方法でございますけれども、入札価格の得点であります価格点に提案書の内容により加点となる技術点を加えて得た数値をもって行う総合評価方式で行うこととしてございます。価格点と技術点の比率は1対3としております。

価格点と技術点を1対3にした理由でございますけれども、本システムが高度かつ重要なシステムであるといったことを鑑みまして、既に行いました設計開発、それと、基盤構築、これらの調達につきましては、情報システムの調達に係る総合評価落札方式の標準ガイドライン、これは平成25年4月19日に調達関係省庁の申し合わせというものがございまして、そのガイドラインの趣旨を踏まえまして、価格点と技術点の比率を1対3で実施したところでございます。したがって、本運用業務につきましても1対3で実施することとしたいと思っております。

今回の運用業務につきましては、アプリケーションの保守や基盤保守といったものを切り離しているといったことから、技術力重視の評価であっても既存の運用業者やシステム構築業者に対して有利に働くといったことはないと思っております。

また、契約期間が5年間ということもありまして、技術力の乏しい者が長期間履行するといったことによりリスクを避けるといったことから、価格もさることながら、技術力を重視したいというふうに考えているところでございます。

続きまして、通し番号の16ページの中ほどでございます。7の従来の実施状況に関する情報の開示に関する事項。これにつきましては、開示情報は(1)に記載してありますアからオの情報に関して開示します。具体的には、3枚ほどめくっていただきました通し番号23ページから別紙1として、従来の実施状況に関する情報の開示ということで具体的な内容を記載してございます。それと、資料の閲覧につきましては、従来の実施方法等の詳細な情報につきましては、要望があった場合、所定の手続を踏まえた上で閲覧可能というふうにしてございます。

次のページ、17ページになりますけれども、中ほどから記載がございまして9の請負者

が本業務の適正かつ確実な実施の確保のために講じるべき措置に関してというふうになりますけれども、これは通し番号の20ページの中ほどになります。スとして本業務の引き継ぎというものが記載してございます。(ア)の現行運用業者からの引き継ぎと、(イ)請負期間満了の際の引き継ぎについて記載してございます。(ア)の現行運用業者からの引き継ぎにつきましては、現行運用業者に加え、設計開発等業者及び基盤サービス業者、提供業者から引き継ぎを受けることを明記するとともに、主管課が必要な協力と引き継ぎの完了の確認を行うといったことも記載してございます。

簡単ではございますが、実施要項(案)の説明は以上となりますけれども、本実施要項(案)につきましては、事前にパブリック・コメントと意見招請を行いまして、3事業者から意見の提出がございました。業務内容等修正してほしいといった意見は特段ございませんでしたが、質問や具体化の意見というものはございまして、明確化が必要と判断した項目につきましては、今、お手元にお配りしています実施要項(案)に反映しているといったことを補足させていただきます。

私からの説明は以上となります。

○石堂主査 ありがとうございます。

それでは、ただいまご説明いただきました本実施要項(案)について、ご質問、ご意見のある委員はご発言をお願いいたします。いかがでしょうか。はい、どうぞ。

○大山専門委員 説明ありがとうございます。2つ聞きたいことがあるんですが、1つ目は、参考資料の中で落札率が高いのが2回あって、応札で見ると、予定価格以内1者。これは何回か入札やったんですか。それとも1回でこれなんですかというのをちょっと知りたかったんですけれども。それが25年とその後の2回あるんですけども、これはどういう経緯で。ちょっとこの表の何らかの書き方もあるのかもしれないので、ちょっと気になるので確認だけ。不落随契をやるときにこういうのが起こるのはわかるんですけども。

○西村統括統計職 28年度につきましては、1回でなつたと記憶しております。しかし、25年度については、申しわけありません、ちょっと確認してみないとわからないんですが。

○大山専門委員 そうですか。これは普通、質問されたらどう答えます? それも1回ですよね。

○西村統括統計職 はい。

○大山専門委員 こういうのが出ると、何となく不安を感じるんですけども。

ということは、そのことが興味本位なので。これは、ごめんなさい。

もう1点。技術点との配点ですけれども、やはり1対3ってすごい。この総合評価の項目を見ても。平たく言ってしまうと、2,200と6,500で、100は普通とるでしょうから、そもそも100がないということは失格でしょうから、そういう意味で考えると、これは技術点で30%とると、1,920点か。30%ちょっと超えるというのを見ると、この項目だけ、1項目違うと、これは大体それぐらいいくんですよね。この4つというか、3つか。ごめんなさい。ここに書いてあるのは配分ですね、95分の95に書いてあるものは。

ただ、170%とかという配点のものがあって、見ると、1つ違うと30%ぐらいずれて。ということは、片や予定価格ぎりぎりに入って、片やほとんど1円で入れても負けるという。その30%でひっくり返ると。これは。そこまで特殊というか、きわめて難易度の高いオペレーションだというふうにこの話をお考えなのかということで、価格に対する技術点の重みのつけ方がここまで。別に1対3にしろと言っているわけではなくて、ガイドラインは1対3にしてもいいだから、ご案内のとおり、おわかりだと思う。

ちょっとそこはどういうお考えでここまでやっているのかというのは教えていただきたいんですけれども。

○西村統括統計職 先ほど当課の課長のほうからも説明いたしましたとおり、開発と基盤の調達する際に、そちらは技術力を重視するというので1対3ということで調達させていただきまして、こちらの運用業務もそれと同じにならって1対3としたといったところが大きなところでございます。

先生のおっしゃるとおり、開発と基盤を整備するところに比べて技術力の差は少し出にくいものではないかというところは確かにおっしゃるとおりではないかとは思っております。

そういった意味では、1対3にしたことに対して、この運用業務がすごく特殊かといわれると、確かにそこまでは特殊ではないというふうに認識しております。

○大山専門委員 というよりも、普通は通常の運用業務であれば、競争性を高めようというのがここでの目的だし、競争性が高まるということは特殊要因を外していこうというのが順当な策ですよ。

○西村統括統計職 はい。

○大山専門委員 そう考えると、最低限の技術力は当然要求するのでわかるんですけども、

金額的にほとんどゼロでも負ける世界をつくる必要がほんとうにあるんですかということだと思っんです。

○西村統括統計職 はい。それはないと思います。

○大山専門委員 ないですよ。だから、そうしたら、1対1でもいいし、それにもっと項目を細かく書いてあげないと、これは何を書けば点数が高くなるのかわからないと思っんです。ちょっとここの詳細化については、ぜひほかのところの例もいっぱいありますので、みずから皆さんのところに最適な評価項目というのを持ってきて点数つけられるほうがよろしいんじゃないか。

これだと、逆に30%の差がつくのが簡単になってしまうと思っので、ちょっとそこところはお考えいただくほうがよろしいのではないかと思いますけれども。作文で値段が変わってしまうのでは、値段より作文力のほうが力があるのでは寂しいので。要は、この評価の書かれている内容、基準が具体的ではないということなんです。数値でも入っているならわかりやすいんですけれどもというふうに思っますが、お考えいただけないでしょうか。

○石堂主査 いかがですか。

○西村統括統計職 比率につきましては、先ほど申し上げましたとおり、1対3にすぐ固執しているわけではございませんし、ご指摘のとおりかと思っますので、1対1のほうに見直しをさせていただこうかと思っます。

評価の内容につきましても、ほかの事例を確認しまして、細かくできるところは細かい記述を入れさせていただこうかと思っます。

○石堂主査 これはどこか業者の側から技術点をもうちょっと評価してほしいんだというような声が挙がったということでもないんですね。

○西村統括統計職 特別具体的には聞いておりません。繰り返しになりますけれども、ほかの調達を今回、1対3でやっておりましたので、これも1対3で統一しようという考えだけでつけたものでございます。

○石堂主査 ほか、いかがでしょうか。はい。

○小尾専門委員 先ほど評価項目の話があったわけですが、今の評価項目は確かにちょっと粗過ぎると思っんですが、ほかの事例を参考にするのもいいと思っますし、あと、自分たちが何を望むかということです。この保守業務に対して、皆さんが何を請け負う方々にやってほしいのかということが、やはりこの中に書かれるべきだというふうに思

いますので、例えば自分たちが、ここの部分についてはいい提案が欲しいという部分については、できるだけそれがわかるように記載いただく。だから、こういうような項目を評価するので、そこの部分について、こんなようなという、ちょっと具体的にあれですけども、提案してほしいみたいなことをきちんと書いたほうが、より提案する側も、多分皆さんの期待に応えるような提案をしていくというふうに思いますので、その辺、うまく、皆さんの中で何が必要だということを話し合っていて、記載していただければいいかというふうに思います。

○西村統括統計職 はい。承知いたしました。

○石堂主査 ほか、いかがでしょうか。はい。

○井熊副主査 これは別紙1で、従来の実施に要した経費の数字が役務費で挙がっているんですけども、これは1,000円単位ですから大体9,000万円前後のお金がずっと来ているんですけども、このお金がこの契約金額より高いというのは何でなんですか。契約金額が、例えば27年度だったら8,400万円ぐらいなんですけれども、この役務費の金額が9,100万円になっていますよね。

○近藤課長 契約金額につきましては税抜きの表示ということで、税金の違いかと思われます。

○井熊副主査 税抜きと、あれでの差ですか。

○近藤課長 参考資料のほうは税抜きという形で表示させていただいております。

○井熊副主査 わかりました。

○石堂主査 ほか、いかがですか。どうぞ。

○梅木副主査 よろしいでしょうか。こちらの資料95ページ目の95のところ、総合評価項目の一覧表というのが添付されているんですけども、済みません、細かくて恐縮なんです、理解のために質問させていただきたいんですが、この中で、例えば15番と20番は提案書の中で、その他、運用業務を行う上で有用かつ具体的な提案が明記されているのかということで、同じ項目が2つ入っているように見えてしまうんですけども、これは違う部分に関しての評価項目になってくるのでしょうか。業務内容と、あと、その他というふうに大項目のところが違うのはわかるんですけども、具体的にどういうことをおっしゃっているのかというのを確認させていただけないでしょうか。

○西村統括統計職 まさしく大項目のところの違いだけでございまして、15番のほうは業務内容に関する、業務内容の仕様書の記載に関する中でその他の提案があればというこ

とで記載させていただいているもので、20番のほうが仕様書全般に関する追加の提案があればといったところで分かれているものでございます。

○梅木副主査 そうすると、何かあまり明確な違いがわからなかったもので、済みません、ぱっと見たときにそういうふうに思われなかつたかというふうに感じたのが1つなんですけれども、あと、その場合に、こういう項目の位置づけなんですけれども、提案区分で必須にしている部分と任意になっている部分があって、その横に提案の重要度というのが書いてありますね。重要とか最重要、普通とあるんですけれども、必須のもので重要なのはわかるんですけれども、任意で重要というのは何か少しおかしくないかと思うんですけれども、そんなことはないんですか。

○西村統括統計職 任意ですので、記載がなくても問題ではないんですけれども、我々から明確に要求しているもの以外に追加の提案があれば、それは評価としてある程度重要度をつけてあげようということで、重要というふうにつけているものでございます。

○梅木副主査 そうすると、これは応募してくる業者の方が何か特別にアピールしたいような部分があれば、そのときに特殊性を考慮しますという趣旨ということですか。

○西村統括統計職 はい。

○梅木副主査 はい、わかりました。ありがとうございます。

○石堂主査 ほか、いかがでしょうか。

では、私のほうから、パブコメといいますか、意見の中で、全体として非常に丁寧にお答えになっていると思ったんですけれども、項番の16で繁忙期に対する問い合わせがあって、それに対する回答で、過去5年間の実績と同じ傾向だろうとお答えになっているんですけれども、この過去5年間の傾向というのはどこかに開示されているのか。

○西村統括統計職 実施要項の公開情報のところの、通し番号の25ページのところ、平成24年度からの問い合わせの件数が月ごとに出しておりますので。

○石堂主査 この数字の傾向から判断してくれということですか。

○西村統括統計職 はい。

○石堂主査 わかりました。その上に、項番の15のところも繁忙期についての質問があって、一応答えているんですけれども、ちょっと気になったのは、今のこのやりとりの中では、問い合わせのあった業者だけがこの答えを見ることができる仕組みか、それともこういう問いがあり、こういう答えだというのは質問した人全員というか、要するに、このやりとりそのものがオープンになっているんですか。

○近藤課長 この答えにつきましてはホームページに掲載しますので、オープンになる情報になります。

○石堂主査 そうですか。わかりました。

ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、本実施要項（案）の審議はこれまでとさせていただきます。

事務局、何かございますか。

○事務局 特にございません。

○石堂主査 そうしますと、本実施要項（案）につきましては、先ほど総合評価のところ
で少し議論がありました、あの見直しがおそらく行われるものと思いますので、統計セン
ターさんにおかれましては、引き続き検討していただきまして、実施要項（案）について
必要な修正を行い、事務局を通して各委員が確認した後に進めていただくということにし
ていただきたいと思います。

なお、委員の先生方におかれましては、さらなる質問や確認したい事項がございましたら事務局にお寄せくださいますようお願いいたします。

それでは、本日はどうもありがとうございました。

○近藤課長 どうもありがとうございました。

○西村統括統計職 ありがとうございました。

（統計センター退室、金融庁入室）

○石堂主査 それでは、続きまして、金融庁の金融庁ネットワークシステムの運用管理業
務の実施要項（案）についての審議を始めたいと思います。

最初に、実施要項（案）について、金融庁総務企画局総務課情報化統括室、知恵課長補
佐よりご説明をお願いしたいと思います。なお、説明は15分程度でお願いしたいと思います。
よろしくをお願いいたします。

○知恵課長補佐 本日は、委員の皆様方におかれましては、金融庁LANシステムの運営
管理に関する業務の調達につきまして、ご説明、ご審議の場をいただきまして誠にありが
とうございます。

ただいまご紹介にあずかりました金融庁情報化統括室の知恵と申します。どうぞよろし
くお願いいたします。

早速ではございますけれども、お手元の資料をもとにご説明申し上げます。

まずは、1番目に金融庁LANシステムの概要ということでご説明申し上げたいと思ひ

ます。今回の運用管理業務の対象LANシステムにつきましては、電子メールや共有フォルダの利用といった当庁の職員による情報交換、情報共有の目的として構築している基幹のシステムでございまして、また、このシステムの上には多くの個別業務システムが稼働しておりまして、基盤としての位置づけでもございます。

また、LANシステムは平成26年に更改しておりまして、当時の構築、現行の運用管理事業者はいずれも富士通が受託しております。

なお、ワークスタイル変革やセキュリティ向上に対応した次期LANシステムは平成32年1月から稼働する予定でございますけれども、それまでの間は引き続き現行LANの運用をしていくこととしております。

続きまして、2ページをご覧いただきたいと思います。調達を予定しております運用管理業務の概要と特徴でございます。運用管理業務につきましては、全体管理をはじめ、ハード・ソフトの管理、セキュリティ管理、ヘルプデスク対応といった13項目を内容とするものでございます。ちなみにこれらの13項目の業務につきましては、前回の調達と変更はございません。

なお、本業務の特徴でございますけれども、当庁といたしましては、そのLANの運営管理面で特異な内容は特段ないと考えておりますけれども、その一方、検査監督業務を遂行する上で作成、収集した情報が取り扱われるということを踏まえますと、堅牢で厳格な情報セキュリティ環境を確保しなければならないと考えております。

続きまして、3ページに進んでいただきたいと思います。前回の事業評価の結果につきましてご説明申し上げたいと思います。今回、調達を行うに当たりましては、前回の調達時の経験であるとか、事業評価に係るご審議いただいた内容、その際にご指摘いただいた点を踏まえまして、競争性を確保するための足がかりとして3つの点を捉えまして、実施要項の改善等を行ってまいりました。

具体的には以下の3つの点でございまして、前回、調達の際、新規事業者の参入を促すような周知活動が十分だったかという点、2つ目は、提案書等の作成や引継ぎのための期間が十分であったのかという点、最後に、新規事業者の参入意欲を惹起し、参入しやすいような工夫が十分行われていたのかという点に着眼しまして、これらの対応について検討を図ってまいりました。

続きまして、4ページをご覧ください。こちらに掲載させていただいておりますのは、ご参考までに前回の事業評価に関しましてご審議いただいた際の主なご指摘の内容を掲載

させていただきます。いずれのご指摘につきましても、新規事業者の呼び込みが非常に重要であるというご指摘に係るものと認識しております。

続きまして、5ページにお進みください。改善方針でございます。本調達を実施するに当たりましては、前回の実施要項を基本としながら、先ほどご説明申し上げました3つのポイントに関する改善策やその他の修正を含めた12の項目について見直しを行ってきております。次ページから順に詳細をご説明申し上げます。

6ページにお進みください。まずは周知活動に関する取組の状況と実施要項の改善点についてご説明申し上げます。まず、1点目といたしまして、29年3月から調達情報につきまして、メルマガの配信を開始しております。これにより、迅速性や情報の広がり効果が期待されます。引き続き着実に環境づくりを行っていきたいと考えております。

続きまして、2点目といたしまして、入札説明会の開催を前回、2回の開催から4回の実施とその回数を増やしております。この点につきましては、実施要項12ページに記載しております。本調達に係る説明の機会を増やすことによりまして、多くの事業者の方に関心を持っていただけるものと期待しております。

最後に、複数事業者に対する声かけ活動を行ってきております。これまで約20社に対して実施要項（案）の確認や参入のご検討をお願いしてきております。取組はまだ道半ばではございますけれども、中には検討を進めていきたいといったお声をいただくなど、一部に明るい兆しも見られるところがございます。いずれにいたしましても、引き続き競争性を確保できるよう調達の公正性に留意しながら、新規事業者の呼び込みのための活動を鋭意行っていきたいと考えております。

続きまして、7ページにお進みください。第2のポイントといたしまして、準備期間が確保できるよう見直しをしております。具体的には、公告期間を約1.5倍の日数を確保しております。この期間で事業者が対応することとなる提案書の書面の準備といったような負担の軽減に寄与するということが考えられます。また、引継期間につきましても、約1カ月確保しております。従前よりもゆとりのあるスケジュール感としております。

続きまして、8ページにお進みください。新たな事業者の参入を促す方策として2つの対応を行いました。まず1点目でございますけれども、広く事業者の関心を高めるため、調達内容を簡潔にまとめた概要書を作成しまして、実施要項とあわせて公表いたしております。本書におきましては、お手元に参考資料として1枚の紙をお付けしております。こちらの簡単な1枚紙でございますけれども、エッセンスを凝縮しまして、見やすさ、分か

りやすさを重視したものとしております。

2点目といたしまして、資格要件のうち、ITサービスマネジメントシステム（ISO 20000）の資格取得等の要件につきまして、前回調達時におきましては必須事項としていたものを、今回、総合評価における技術点の加点要素に変更いたしまして緩和を図っております。この点につきましては、実施要項12ページの項番13として記載を反映しております。

続きまして、9ページにお進みいただきたいと思います。その他、実施要項の変更点といたしまして、9ページから11ページ、3ページにわたりまして6つの点について記載しております。これについてご説明申し上げます。

まず、第1の点といたしまして、実施要項31ページの注記の3番と4番をあわせてご覧いただきたいと思います。お手数ですが、実施要項31ページを開いていただきたいと思います。31の注記事項の3番目と4番目でございます。当庁が近年、最も注力しておりますセキュリティ対策の強化に対する取組であるとか、次期のシステム導入に関する情報を3番と4番にこのように新たに記載させていただいております。これによりまして、近年のLANシステムの特徴をお伝えするとともに、今後の予見性を高めることにも貢献するような開示の充実を図っている次第でございます。

続きまして、第2の点でございます。業務の安定化、効率化につながるアイデアやチャレンジ意欲を持っている事業者の方の参入を促進するため、事業者の選定時に評価する仕組みとして、独自の提案を評価する項目を設けるとともに、事業受注後にも創意工夫、提案を受け入れる仕組みを導入しております。

第3の点といたしまして、これまで包括的に調達しておりましたバックアップテープの遠隔地保管業務について分離しております。これはビジネス資源が限定的な中小規模又は小規模の事業者にとっては、自らのサービスラインナップにないといったような場合もあるようでございまして、これがハードルになっているのではないかの考えから措置を講じているものでございます。

続きまして、10ページにお進みください。第4の点といたしまして、実施要項7ページに記載しております本業務の引継ぎに関する項目とあわせてご覧いただきたいと思います。実施要項の7ページをご覧ください。ウの本業務の引継ぎという項目で、現状、アとイという形で構成しておりますけれども、このたび新たにイの条項を追加しております。これは、これまで明確に記載していなかったことではありますが、今回、受注した者にあ

っても、次の事業者に引継ぎをしっかりと行うこと、当庁は引継ぎの完了を確認することをここで明確化しております。

続きまして、第5の点でございます。確保されるべき業務の質にかかわる事項といたしまして、新たに6つの指標を追加しております。これらの指標によりましてサービスの向上を図りたいと考えております。なお、これらの事項につきましては、実施要項の8ページから10ページにかけて記載しているものの概略を上の表に記載しております。

続きまして、11ページにお進みください。最後に、第6の点といたしまして、総合評価基準の配点の見直しを行っております。今回の見直しでは、前回のプロジェクト固有の評価項目でありました本番稼働までのプロジェクト管理、下の表でいきますと、技術点の3番目のところにありますけれども、前回固有の評価項目であったということもありません。今回、こちらの配点を廃止しまして、独自提案、プレゼンテーション、ワークスタイル・バランス等への取組を評価、加点する内容としております。

実施要項の改善点につきましては以上が概略でございますけれども、次ページにはパブリック・コメントの結果の概要について、簡単ではございますけれども、紹介させていただきます。

12ページにお進みください。実施要項（案）等につきましては、パブリック・コメントを実施いたしましたところ、3者17件のご意見を頂戴いたしました。詳細なご説明につきましては、時間の関係から省略させていただきますけれども、大別いたしますと、上記の表にあるようなご意見をいただいております。このうち、記載振りに関するご指摘の4点と、検証環境の有無の確認を問うご質問につきましては、それぞれ実施要項に加筆、修正をしております。いずれにいたしましても、お寄せいただきましたご意見に対しましては、それぞれのご趣旨を紐解きまして、できる限り丁寧に回答させていただくつもりでございます。

以上、実施要項につきましてご説明申し上げました。どうもありがとうございます。

○石堂主査 ありがとうございます。

それでは、ただいまご説明いただきました本実施要項（案）について、ご質問、ご意見のある委員はご発言をお願いいたします。いかがでしょうか。どうぞ。

○大山専門委員 説明ありがとうございます。お話を伺っていて、今日、パワーポイントで説明してもらったので、要点がさっとまとまっていて分かりやすかったですけれども、それは非常に良かったと思うんですが、内容的にも努力なさっているのはよく分かる

ので、結構だと思うんです。ただ、いかんせんこれで競争性が上がるかといわれると、どうお考えですか。別の言い方をすると、努力しても本当に競争性がうまく上がるものと、条件が悪いがためになかなか上手くいかないというようなこととか、いろいろあると思うんです。

それで、私が申し上げたいのは、たとえまずい結果、あまり上手くない結果でも、更に努力をしていただくことだけはお進めいただければ、特に、今度、更改、更新がありますね。そこの関係が相当強く出てくると思うんです。この2年間のところに新規が入って、その次がとれるなら、可能性があるならと多分考えると思いますので、私がやるならみんなそう思うと思うので、その辺のところを、これ以上工夫できないのかもしれないんですけども、正直なところ、どうお考えになられているかというのを教えてもらえると嬉しいと思うんですけれども。担当している方としてはここから先やるのは大変だと思うんです。

○島田CIO補佐官 CIO補佐官の島田でございます。前回もどうもありがとうございました。

大山先生がおっしゃるような、確かにそういう懸念は依然ある中、今までも結構努力して、いろいろな企業に声をかけてきたところですが、今回はまた更に取組に力を入れているところです。

○大山専門委員 今回の反応はいいんですか。

○島田CIO補佐官 反応は若干ございます。関心を持ってきている事業者は今のところありますので、ちょっと経過を見ていく必要があると思います。いかんせん、相手がある話でして、やはり企業側から見て、儲けが上がるかどうかというのが1つありますし、あと、もう1つは、やはり仕事の中身がよく分からないとかという、リスクもあります。ただ、それは今回のいろいろな取組で改善を講じてきているところです。

○大山専門委員 その辺かなり改善されていると思うんです。

○島田CIO補佐官 それは頑張っていると思います。政府CIOとして客観的な立場から見ても、その辺、結構担当は頑張ってやっているといます。

それで、ベンダーは大きい会社だけでなく、中堅どころも少し声かけてみたりしています。これまでに当庁の入札への参加が少なかったということがあるため、参入しやすい環境に改善していくということで、LANに限らず、いろいろなことを今、取り組んでいるところです。

あと、LANの更改の話がありましたけれども、どうしても運用というと、機器を設置

した会社の方、企業の方が非常に有利になるということがありますから、次のときはその最初のところでなるべく競争性を働かせて取り組んでいきたいと思っています。ハードやLANの構築のところで、1者入札というと、とんでもない話になりますが、それについては、過去も競争が働いていますので、今後なるべくベンダーが入ってきやすいような取組を今、しているところでございます。

○大山専門委員 引き続き頑張ってくださいと思います。

○島田CIO補佐官 はい。

○石堂主査 ほか、いかがでしょうか。どうぞ。

○宮崎専門委員 パブコメの回答の中の5番ですけれども、要は、これは参加を検討されている業者の方からの意見として、引継ぎの期間をもうちょっと長くしていただけないかということで、実際、検討されて、前よりは確かに長くなっているんですが、この意見では2カ月ぐらいあると、より助かるという意見になっていまして、回答の方を見ますと、開札から落札者の決定までに暴排条例とか関連の調査を行う期間で時間がかかるので引継ぎが短くなりますという書き振りになっておるんですが、入札実施要項を見ますと、12ページなんですけれども、提案書等の提出期限が10月下旬で、審査も10月下旬からして、これは結局、この条項に該当しているかどうかは機能証明の約束事項になって、基礎点の部分だと思いますので、開札してから審査せずに、可能であれば、提案書をもったら早めることによって、少しこの落札者決定を早める工夫ができないものかというところだけちょっと検討いただけると、より競争性は高まるのかと思いますので、そこはぜひ検討いただければと思います。

○知恵課長補佐 先生、ご提案どうもありがとうございます。我々もできる限り事業者の方に期間を設けたいとかねがねずっと思っておりまして、限られた入札プロセスの中で、可能な限りで期間を設けているところではありますけれども、やはりそれでもなかなか厳しいという事業者さんのご意見は強く受けとめております。

このコメントをお寄せいただいた方から、個別に意見をお聞かせいただくような機会がありまして、この趣旨をお尋ねしたところ、落札者の決定から開札の間にちょっと期間があるので、ここを開放するのは1つどうですかというお話でした。ここの期間につきましては、法人の適格性といいますか、警察当局に確認するデュープロセスがあり、なかなか自由にいかないというお話をさせていただいたという次第でございます。

いずれにいたしましても、自由になる期間があれば、できる限り前倒しでできるように

工夫したいと思います。ありがとうございます。

○石堂主査 今回のことはここにも書いてあるように、暴力団排除に関する調査の部分は、やはりはっきりとネックなんですか。

○知恵課長補佐 我々としては必要なデュープロセスだと考えておりますので、事業者の方がしっかりした方でないと、やはり我々のLANシステムをお任せできないというところもありますので、ここはどうしても必要と思います。我々の想定では2週間程度を、設けておりますが、ただ、相手のある話ですので、どれぐらいのスピード感でやっていただけるのかというのは、我々のお願いベースではなかなか調整できないところです。

○石堂主査 ですから、実際に実務をやっている人間として見ていくと、何で時間がとれないかという中で、この暴力団排除のところやはり手間取るというのが実感なんですかということをお聞きしたかったんですけども。

○平井前課長補佐 この回答については平井の方からご説明させていただきます。

入札参加、入札公告、入札説明書等におきまして参加要件を書いております。それとあわせて暴力団排除の条項に従うことという形で、一応条件に入れております。それをもって適切であるかという形は適合証明書を添付するようにしております。先程、知恵が言ったとおり、いわゆる審査業務をする部署がないのは確かなんですけども、そうはいいながらも、ほかの案件等もありますので、今まで継続している、今までというか、進行形でもいいんですけども、継続している企業であれば審査に時間を要すということはないんですけども、それがまた、今までこちらとしても契約の相手先が実績がないとか、新規になると、やはり警察庁等の照会が必要です。うちどもからの部分について、いわゆる開札前にチェックをするのか、あるいは、契約書、もちろん契約条件にも入れておりますし、入札参加要件にも入れておりますので、基本は引っかからないであろうという形では思っているんですけども、やはり実たるものがないので、そこは開札までの期間に、その回答が得られるかどうかというのはちょっと微妙なところであります。照会先も組織でありますので、電話かけて、すぐ、ああ、いいですよと言ってくれるかどうかというのがちょっと微妙なところではありますが、2週間程度あれば大丈夫であろうと見込んでいます。

ですから、既存の企業であれば、そこまではとらないでいいだろうと思っております。

○石堂主査 どちらかというところ、このくらいかかってしまうかもしれないという期間を確保しないことには不安だということですね。

○平井前課長補佐 そうですね。

○石堂主査 分かりました。

○平井前課長補佐 安全率を掛けているという形で見ただけだと思います。

○石堂主査 ほか、いかがでしょうか。どうぞ。

○井熊副主査 67ページの総合評価の表のところ、取組方針のところ、1ポツの(1)の取組方針の1番で、効率化を進めること等により経費の削減を実現するための考え方と具体的なポイントとあるんですけども、これは、業者の方のほうの効率化ができるアイデアとか考え方があるかということを書いているんですか。

○島田C I O補佐官 そういうことになります。

○井熊副主査 それで、28ページの表を見ると、基本的に経費といっても、ほぼ全て人件費で、従来の、この要員などを見ても、ずっと継続的にこの業務を受注して、受託されている事業者の方でも人数がずっと同じで、あまり効率化の余地とかがないのかと思うんですけども、このコストが下がるということは人が減ることですよね。あるいはもっと単価の安い人でやるということなんですけれども、そういうことの可能性はこの業務であり得るんですか。

○島田C I O補佐官 人数もありますが、業務量がどれぐらいかという話もございますので、例えば同じ人数で、問合せ件数が増えるといったケースは、そういったボリュームを見つつ生産性がどうかというのを見ていきます。人数は変わらないかもしれないけれども、業務量が増えていて人数が変わらなければ、結果として効率は上がっていると思います。

それと、この手の運用業務については、例えば仕事を標準化して、なるべく効率化を図るとか、そういうようなことを考えていただいて、業者の方から提案してもらいたいと考えております。

○井熊副主査 事業者としては、人が減らないとコストは減らないですよ。

○島田C I O補佐官 金額が、予算というか、受注額との見合いでだと思いますけれども。単純に言えば、人を減らさなければ人件費は減りませんが。あるいはその中でどういう人員構成にするかということです。

○井熊副主査 アイデアがあれば、それで、業務が確実に行われていって、事業者の方のアイデアがあれば、人が減らせたら減らしても構わない。

○島田C I O補佐官 入札による募集であり、かつ、請負契約であることを踏まえて、事業者がまずは検討すべきことです。ただ、当方としては、こちらからお願いしている仕事をやっていただき、クオリティーが落ちなければ、適切な人員配置でやっていただいて構

わないと考えています。

なかなか見た目の数字だけでは見えないところもあります。我々、仕事を事業者にお願
いした後、毎月運用の定例報告を受ける中で、作業実績等を見て、実際に人数と業務量で
妥当かどうかというのを見たり、あるいは、見積書をもらったときにそういうチェックを
して、ちょっとこれは違うんじゃないかとか、もっと安い単価の人間でできるんじゃない
かという点があれば、確認をしています。最後は、入札ですから、金額は業者の方が決め
た金額を入れてくるという形で進めております。

○石堂主査 ほか、いかがでしょうか。はい、どうぞ。

○小尾専門委員 ご説明ありがとうございます。このスケジュールの全体の中に、応札業
者の方にプレゼンテーションしてもらって、それを評価するという形の評価をすると思
うんですが、プレゼンテーションの項目が提案依頼書とか、実施要項とかの中にあまり
記載がないような気がしますので。もしかしたら書いてあるのかもしれないけれども、見
つけられなかっただけかもしれません。運用管理責任者がプレゼンしなさいとか、具
体的にどのようなプレゼンテーションを評価するのかとか、そういうような話を少し書
いていただいた方が、どのようなプレゼンテーションをすればいいのかということとか、そ
もそも誰が。おそらく運用管理責任者がきちんとこの業務を把握しているかどうかとい
うことも含めて評価したいんだと思いますので、そういうような、誰がプレゼンしなさい
みたいな話も含めて記載をしていただいた方がより明確になるかというふうに思います
ので、その点お願いしたいと思います。

○石堂主査 よろしいですか。

○島田CIO補佐官 そのようにやっておりますし、この案件についてもやっていき
たいと考えています。説明会の際にまたそういう話をさせていただくということもあり
ます。先生がおっしゃったように、プロジェクトリーダーの方に説明していただくのが
基本です。あとは、こちら側も関係するメンバーで評価し、提案書に不明点があれば、
結構突っ込んだ質問をしたりとか、そんなようなことでなるべく質の担保をしていき
たいと考えております。

○若林専門委員 すみません、ちょっとお伺いしたいんですけども、引継ぎなんです
が、この実施要項の53ページのところに、現行から次期への引継ぎということで、現
行から次期への引継ぎの際の費用は、これも次期の方の負担となるということになる
んでしょうか。

○知恵課長補佐 現行の受注者から次期というのは、まさに今の現行事業者は富士通ですが、次、受注された方の引継ぎの費用負担につきましては、特段の記載は今回、見送っております。これは、現状、現行事業者との契約関係にあつて、その契約書の中には明確な記載が現状ないというところが、実は我々の反省点の1つとしてあります。

ですので、現行契約の下で履行している状況で、後発的に何かを変えてしまうと、契約関係が非常に複雑になってしまいますので、そこは誰がどういうふうに負担をするのかというのは、現行事業者との話し合いの中で解決したいと思っております。ただ、どういったコストがかかるかというのは今の段階では、これだけですと限定することはなかなか難しいですが、例えばコピー代とか、そういった少額に留まるのではないかと考えております。

○若林専門委員 私、あまりこの専門でないのでよく分からないんですけども、次期で受注を考えている業者としては、どういうコストがかかるのかというのはやはり気になる場所なのかと思ひまして、ここに書かなくても、どこかのところでご説明いただくとかというのはされた方がいいのかというふうに感じました。

それから、あともう1つ、これは書き振りなんですけれども、今の2番のところ、次期受注者から本業務の受注者に変更が生じた場合の引継ぎという書き方なんですけれども、正確に書かれているとは思ひなんですけれども、わざわざこう書くことによって、逆に、普通は変更しないという前提なのかというふうに読めなくもないというふうにちょっと思ひましたので、この辺のご意見を伺ひたい。

○知恵課長補佐 委員の先生、ごもっともなことでして、ここは書き振りを相当悩んだところでございます。総務省の事務局ともしっかりと議論をした上で、このような記載になりました。当然期中で変わることは、何か特段大きな問題が生じる場合はまた別ですけれども、当初から想定しているものではもちろんございません。履行状況に問題なければ、しっかりと満期までやっていただければと思ひております。

○若林専門委員 期間満了の際というのが(2)のところですよ。

○知恵課長補佐 そうですね。

○若林専門委員 なので、期間満了の際ということは次々期の話ですよ。

○知恵課長補佐 そうですね。今回、調達させていただいて決まったその事業者が、その次のタイミングで決まった運用事業者に引き継ぐ際のお話として、実はここは書いているものでございます。ご理解のとおりでございます。

○若林専門委員 だとすると、変わらない前提というふうに読めるがどうなのかというふうに思ったんですけれども。

○石堂主査 おそらく変わらなかったら、引継ぎなんか生じないでしょうというような考え方だと思うんですね。

○知恵課長補佐 はい、そのとおりでございます。申しわけございません。

○石堂主査 ちょっと表現をさらに工夫していただく必要があるのかもしれないですね。

○知恵課長補佐 ありがとうございます。

○石堂主査 ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本実施要項（案）の審議はこれまでとさせていただきます。

事務局、何か確認すべきこと等ございますか。

○事務局 特にございません。

○石堂主査 それでは、あまり大きな変更等はないかと思いますが、やはり引継ぎのところで、期間の確保にもう一工夫要らないかという話とか、今の最後にあった費用負担をどういうふうに書くべきかあたりはちょっと調整していただく必要があるかというふうに思いますので、金融庁におかれましては、引き続きご検討いただきまして、実施要項について、もし必要であればその修正を行って、事務局を通して各委員が確認した後に手続を進めていただくということをお願いしたいと思います。

なお、委員の先生方におかれましては、更なる質問や確認したいことがございましたら事務局の方にお寄せいただきたいと思います。

それでは、本日はどうもありがとうございました。

（金融庁退室、環境省入室）

○石堂主査 よろしいでしょうか。

続いて、環境省の環境省新宿御苑の維持管理業務の事業評価（案）についての審議を始めたいと思います。

最初に、事業の実施状況について、環境省自然環境局総務課、上田課長よりご説明をお願いしたいと思います。なお、説明は10分程度でお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

○上田課長 環境省の上田でございます。

それでは、事業の実施状況について説明させていただきたいと思います。お手元に配付されています資料3を使いまして説明させていただければと思っております。

今回のテーマとなっております環境省の所管している新宿御苑の維持管理業務でございます。今回、市場化テストを実施したのは2期目でございます。期間は25年7月から30年6月までの5カ年間となっております。受託事業者は国民公園協会と昭和造園のグループでございます。この決定に当たりましては、入札説明会を実施し、8者が参加し、実際に入札があったのは2者でございます。

今回の事業を実施するに当たり、我々としては目標設定をいたしました。1つは、達成すべき質というものをどういうものに設定するかということで、1ページの下から順に書いております。業務ごとに書いておりますが、まず、維持管理全体のマネジメントの業務ということで、これについては、さまざまな業務が後ろに並んでおりますが、その相互の連携というのを縦割りの中でとるとということ、全体において、環境省でありますから、環境に配慮したものになるように注意するというのが鍵かと思っております。

おめくりください。2ページでございます。維持管理業務でございますが、この中には植生管理、温室管理、清掃業務といった個別の園内の業務を並べております。それぞれにおいて良好な状態に保てるかということで、今、非常に来園者が多くなっておりますので、そうしたときに生じる負荷に対して質がしっかり保てるかどうかというのが鍵になっております。また、非常に専門性が高い業務かと思っております。例えば②のイ、温室管理業務のところを見ていただきますと、ランなどの品種を栽培しておりますけれども、種の特性に応じた管理というのが、単に全体をやるわけではなくて、その種によって、水やりの頻度であるとか、温度とか、風通しの位置とか、そうしたものを全部変えてやっていかないとランが育たないということで、そうしたのも業務の中で受託先に留意してやっていただいているところでございます。

また、清掃業務ですけれども、特に春と秋の繁忙期は1日当たり7万人ほどの人が来られるので、そうした中で、特にお花見の時期、園内にごみが散乱しないように、効率よく回収できるように、また、そうでない時期はあまりごみ箱がたくさんあってもしょうがないですし、経費が抑えられるように、下げられるようにということで、ごみ箱の数を変えるとか、効率性と衛生環境の両方を達成していただいているところでございます。

発券業務というのは、先ほど言った1日7万人となると、すごく大きな業務で、下手をすると、すごい列ができるものを円滑に中へ通していくということなんですが、これについては、一部報道でお聞きになったこともあるかもしれませんが、新宿門で外国人関係のトラブルが少しありまして、それについては当該者に対しては処分をしまして、再発防

止策も手当てをしようとしているところでございます。

あと、巡視・利用指導業務というのは、子供さんがいるときがありますけれども、酔っ払いもいなくて、安心して子供を芝生の上で遊ばせることができる、そうした環境をぜひとも都会の中でも維持していきたいと思って注意して頑張っているところでございます。

インフォメーション業務でございますけれども、自然というところと文化というのと両方ありますけれども、後で情報発信業務が出てきますけれども、非常に多種の、桜だけでも70種程度の桜がありまして、いつが見ごろか、見ごろの時期にどこに咲いているかとか、そういった見ごろ情報も発出する、また、それ以外にも日本にほんとうに数少ないレバノン杉という旧約聖書に出てくるようなものもあそこに群生地があって、それはどこかとか、問い合わせがあるものが非常にたくさんある中で、それらを、担当の1人、2人がいるのはもちろんですが、そのほかの人もわかるように質を上げていく点なども注意が必要かと思っています。

また、秋に菊花壇展として展示している菊の栽培というのをずっとやっています。ここはもともとは皇室の庭園であったというのが歴史の中でございまして、そのときから菊の栽培というものの技術がずっと脈々と引き継がれておりまして、毎年1回秋に、決まった時期に、いろいろ気温は変化するけれども、必ず同じ時期に咲くように、また、1株の菊から100も200も花を咲かせるような特殊な技術があって、それを外国人も目当てに、また、日本人も多くの方が、お年寄りなども来られるということで、そうした技術というのをつないでいくところでございます。

そうした通常維持業務に加えて、3ページですけれども、園内のレストランとか売店については、収益業務として受託業者にやらせて、その利益の一部については維持管理業務のほうに充ててもよいということで、実際の入札のときにそうしたものも加味して、全体として額が下がるように入札してもらっているのではないかと考えているところでございます。

それ以外に、駐車場業務といいまして、収益業務ではなくて、我々、環境省が本来やるべきものでありますが、かわりにやっていただくということで、契約期間終了後に余剰の資産については事務所へ引き渡すという仕組みにしておるところでございます。

こうした業務を行うことで、評価のところ、3ページの真ん中でございますけれども、全体的に包括・統一的な園内管理というものができて、サービスの向上も図られたのではないかと我々としては思っております。

これらの業務を、一番最初に包括マネジメント業務というふうなところを1ページの下に書いてありますけれども、この3ページの真ん中の(2)の1行目に当たりますけれども、毎月、月別の作業計画書と報告書を出していただきまして、それを各班ごとに共有して、お互いに、そこでそういう工事をするんだったら、ここは少し誘導しようとか、横の連携も中でとってもらっているところがございます。

こうした実施の結果でございますけれども、経費につきましては、3の(1)でありますけれども、5.9億円で、これが5カ年でございますから、1年に換算すると、1.18億円でございます。これをどれぐらい下がったのかということでございますけれども、平成21年のときと今回の市場化テストの第2期の、対象としている業務の範囲が少し違いますので、その範囲をそろえたところで比較しますと、3.4%の減となったというふうに理解しております。

4ページをごらんください。評価でございます。実は今回は第2期でございますけれども、第1期には、同じように幅をそろえたら10.6%減、今回は3.4ということで、減少額は少し縮小しているところがございます。これは、後で最後に出てきますけれども、第1期は、大体来園者が120万人ぐらいだったところがございますけれども、第2期、今、直近で言いますと、210万人、200万人近くになっておりまして、それで、コストの増と、あと、どうしてもやはり芝生が傷むものですから、そうしたところを丁寧にやらないといけないというので、単なる備品とかそういうものだけでなく、維持管理の手間というものが少し増えていることから、こうした削減幅なのかとは思っているところがございますが、人がたくさん増えて、入園料としては、これは国庫に入るわけですから、あれですけれども、上がっている中で経費を下げた。また、評判も上がっているというのは、非常によかったのではないかと考えております。

あと、民間事業者、実際の受託事業者からいろいろな提案もその企画時にいただきまして、それをかなり反映させていただいているのが4ページでございます。全部は申しませんが、先ほど情報と言いましたけれども、その情報は、インフォメーションセンターに2人ほどいるんですけれども、その人しかわからないのではなくて、園中のレストランで売っている販売員とかも、聞かれたら、あっちの桜だとか、今、あそこが見ごろだというのを共有しながらやっております。

加えて、来てもらうために、ホームページに一応毎日ブログのような形で更新もしております。そうしたのも受託先のほうでやっただけでやっただけでやっただけでございます。

そのほか、年間パスポートといったものを、利便性のある発行の仕方にするとか、便利などころにありますから、結構自転車の放置車両があつたりして、来園者の振りをして置いていたり、来園者でも置いておいて、しばらく放置するというのもあるんですが、その辺もうまくコントロールして、なるべくたまらないように工夫してもらっているところでございます。

あと、5ページでございますけれども、運営が始まって以後、新たに出てきた課題で対応していただいたものが5ページの真ん中にありますが、ゴールデンウィーク期間中、臨時開園というのを、普通であれば、月曜日というのは週に1回休ませないと、芝生とか、どうしても、全部立ち入ることができるように、踏めるようになっているので、かなり傷んでいるんですが、ゴールデンウィーク期間中はどうしても希望が多かったので、何とかならんかということで、途中から思っていたんですが、向こうからやりましょうということで契約の中でやっていただきました。ゴールデンウィークはかなりの人出があるので、向こうもスタッフはかなりそろえないといけないと思うんですが、その辺配慮していただいたかと思っています。

そのほか、利用者に対するアンケートを実施していく中で、雨の日に歩きづらいというときにはまき砂をしてもらったり、スマートフォンでもアプリがあるといいといたら、実際、今、アプリはいろいろホームページ見られるんですけども、スマートフォンでも見られるようにしてやる。加えて、園内でQRコードがあつて、そこにやると、地図に飛ぶ。どこにいますかというのがわかって。今、半分ぐらいが外国の方なものですから、日英中韓でわかるような形の工夫というのも協会のほうで対応していただいているところでございます。

6ページになりますが、そのほか、その上のほうですけれども、椅子が欲しい、座るところが欲しいとかという話につきましては、施設整備、工事ものについては事務所のほうでやっていただいておりますけれども、そこまで必要のない、維持管理の中でできる対応といえば、椅子が欲しいというのは、椅子を少し追加するとか、そうしたものは協会のほうで、受託者のほうで工夫して対応していただいているところでございます。

これらを総合しますと、全体的な評価でございますが、我々としては質の低下もなく、十分な対応をしていただいた、また、人数のところは、先ほど出てきましたけれども、多数の利用者、22年度が124万人、28年度は210万人という中で質の低下もなかったというふうに理解しています。

今後の対応でございます。最後でございますが、今後の中で、我々としては、2つ目のポツですけれども、外部の有識者で構成される委員会というのをつくって、実施状況の報告、チェックを受ける。そういった体制をこれからつくっていきたいというふうに思っているところでございます。

また、この期間、5年間、まだ途中でございますけれども、今までの中で何か当初の契約に反して、また、その目標に比して不十分だったところがあるか、それに対して命令をすることがあるかということにはなかつた、十分満足いく結果であったというふうに思っているところでございます。

また、競争性についても1者入札ということにならず、入札についてはよかったのかと思っております。一応お手元で入札関係の資料は入れておりますけれども、入札関係の実際の落札率とか、そうしたものは予定価格がわかるので、議事録に残るので私は発言しませんが、十分、こちらのものよりは下がった形で、結果として入ってきて満足できる結果ではないかというふうに思っているところでございます。

以上から、環境省としては、我々としてはその市場化テストを終了する基準を満たして、また、結果としても十分な結果があるということなので、今後はこのテストを終了して、我が省の責任において実施することとさせていただければどうかというふうに考えております。また、その際には、我々としても十分なチェック体制を敷いて、質の向上というのを図っていきたい。特にこの新宿御苑ですが、まだ入園者は増えるのではないかと。最近日本人の観光客、日本に来る観光客、今、インバウンド対策とかいろいろいわれていますけれども、日本でトップ10の中の6番とか7番の位置につけていまして、1番が伏見稲荷とか、金閣寺よりも上というぐらい、なぜか非常に知名度が高い。だから、これからはますますこういうふうな工夫をしながら。でも、工夫だけで安くだけすると質が下がってしまうので、ここの中で見ている質、芝生が傷まないようにとか、そうしたものとバランスをとりながらやっていくということが大切かと思っております。

ちょっと長くなりましたが、私からの冒頭説明は以上でございます。

○石堂主査 ありがとうございます。

それでは、総務省のほうから同事業の評価について説明をお願いいたします。説明は5分程度でお願いいたします。

○事務局 事務局より説明させていただきます。お手元の資料Cをごらんください。

1枚目の事業の概要につきましては、環境省の説明と重複しますので、省略させていた

できます。

本事業においては2者応札であり、説明会参加者は8者でした。受託事業者は国民公園協会・昭和造園グループであります。

続きまして、2の評価について説明させていただきます。結論から申し上げますと、市場化テストを終了することが適当であると考えております。

検討事項につき、説明してまいります。2ページ目以降の対象公共サービスの実施内容に関する評価について説明いたします。いずれの業務も確実に実施されたと認められ、確保されるべき質は達成されたと評価できます。なお、民間事業者からの改善提案につきましては、環境省の説明と重複しますので、省略させていただきます。

以上が質の評価になります。

3番目の実施経費についてですが、市場化テスト実施前の平成21年度と比較して、3.4%減少しています。なお、比較のため、平成25年から平成30年度の単年度当たりの実施経費については、平成25年度開始のマネジメント業務の実施経費を除いております。

続きまして、4番目の評価のまとめと5番目の今後の方針について、まとめて説明させていただきます。実施経費は、市場化テスト実施前より3.4%減少しています。業務の実施に当たり、確保されるべき達成目標として設定された質については全て目標を達成していると評価できます。民間事業者の改善提案により、さまざまな業務が行われ、民間事業者のノウハウと創意工夫の発揮が業務の質の向上に貢献したものと評価できます。また、実施要項に基づき実施した利用者アンケートの意見を業務に反映することで、業務の改善につなげています。

本事業の市場化テストは2期目であり、入札において2者の応札があり、競争性が確保されてきました。

以上のことから、本事業については市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針の基準を満たしており、今期をもって市場化テストを終了することが適当であると考えられます。

以上です。

○石堂主査 ありがとうございます。

それでは、ただいまご説明いただきました事業の実施状況及び評価（案）について、ご質問、ご意見のある委員はご発言をお願いいたします。いかがでしょうか。どうぞ。

○宮崎専門委員 ご説明ありがとうございます。1点確認なんですけど、この実施経費が

3.4%削減になったという記述があるんですが、その前提として、25年度のマネジメント業務実施経費690万を除外した場合は減少しているということなんですが、この690万というのをどうやって算定されたのかということだけ、ちょっと補足いただけますか。

○村松庶務科長 村松と申します。

こちらは、受託者から出てまいります業務の報告書の金額をもとに算定しております。

○宮崎専門委員 基本的にこれは請負で定額で複数年やっているんだと思うんですが、その報告というのは、実績の実費が幾らかかったという報告ももらっているということなんでしょうか。

○村松庶務科長 はい、そうでございます。

○宮崎専門委員 わかりました。

○石堂主査 ほか、いかがでしょうか。どうぞ。

○井熊副主査 今の同じところで、これは、今回の事業のほうからは引くんだけど、21年度の経費からはこのマネジメント業務に当たる経費は全く発生していないという考え方でいいんですか。

○村松庶務科長 はい。積算の中では当初から経費という形では積んではおりませんでした。

○井熊副主査 あと、環境省さんの一番最後のページで、アンケート結果がついていて、全体的に見ると、「良い」と「まあまあ良い」を足すと、一番低いのも70%ぐらいいつているので、おおむね良好かとは思いますが、この内容について環境省さんがどう評価されているのかというのを少しご説明いただけますか。

○上田課長 どう評価ということなんですが、実際にアンケートで書くと、こういうところはあるんですけども、実際に園内とかを見ていたりすると、一緒に歩いたりすると、不満の声とかも少し聞こえたりするのは、どちらかという芝生がどうしても少し荒れているところがあったりとか、あと、樹木の管理というのが、あそこは写真を撮る趣味の人が非常に多くて、樹木管理はここはいいかげんなんだよねとかというふうな。要するに、京都のお庭みたいに、そこまではやっていないというふうなところは言われていますが、他方、お子さんとかを連れて遊ばせるときに、靴を脱いで芝生などで遊ばせたりとかというので、憩いの場としては非常に高く評価されて、芝生の手入れとか、そうした人たちがいれば、全部ではないけれども、一部プロの人から見ると、庭園と見ると、もう少し向上してもいいのかというふうな。両方の結果がこの背景にはあるんだろうと思っておりまし

て、数字では一般的にはいい評価。だから、外国人もかなり来ていただいているし、リピーターも多いんだと思いますが、そうしたニーズも踏まえながら、今後もやっていきたいと思っています。

○石堂主査 ほか、いかがですか。

では、私から1つ。国民公園協会という、聞くところでは、ほかにも大きな庭園のこういう保守をやっているというふうに聞いているんですけども、これは財団として発足するときには、この新宿御苑とか幾つかの公園をやる業者として、いわば国がその設立に関与した財団だったんですか。

○上田課長 昔、財団が今と違ってというときには環境省の所管の財団であったというふうには承知しております。

○石堂主査 要するに、ここ以外の案件の中にも、昔そういう業務をやる業者が育っていないときに、国が、いわば音頭をとって会社をつくったり、財団をつくったりしてやらせるというケースはごく普通にあったんですけども、これもそうなのか。

それが、今回、終了プロセスということで、我々の市場化テストから手を離れるんですけども、そして今、2者応札があって競争状態もいいということなんですけれども、ほかの案件も見ていくと、そういうそのためにつくられたところというのは、やはり業務のやり方にむだがないんです。そのためにぴったりできていますから。

ですから、一般競争入札をやって、他者が入ってきても勝っちゃうんです。それで、これは2回、2者応札で来ていて、提案を出してやっていくうちに、私の懸念がもし当たっているとすれば、ほかの業者が、あそこには勝てないということで参加してなくなる懸念が私はあると思っています。

ですから、そうなると、今度は環境省として、そういう生い立ちを持ったところがずっとこの仕事をやり続けるのがいいんだろうかという見方が1つ必要になる可能性があるもので、その辺は今後、終了プロセス後、注意を持って見ていただければというふうに思うんですけれども。

○上田課長 はい。ご指摘のとおりかと思っております。1つには、我々としては、非常に効率的なものと同時に、やはり専門性といったものを持ってもらいたいというのはそういうところを評価したいんですが、他方、我々の発注する側からしても、予算はどんどん小さくなっていくので、いかに効率よくやってもらえるかということは大切なので、今回、説明会に8者来てもらって、応札も2者ということですから、そこはやはり一生懸命宣伝

して、場合によっては、ほんとうによかったら、それはもちろんあるんだから、絶対これに応札してくれと宣伝するぐらいに言って、常に競争状態を保っていくという努力はしないといかんというふうに思っています。

○石堂主査 ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、本事業評価（案）の審議はこれまでとさせていただきます。

事務局、何かございますか。

○事務局 特にございません。

○石堂主査 特にございませんか。

それでは、本日の審議を踏まえ、終了プロセスに移行する方向で監理委員会に報告することといたします。

本日はどうもありがとうございました。

（環境省退室）

— 了 —